

視 察 報 告 概 要

1 視察期間

平成27年7月23日（木） 午後0時55分から午後2時35分まで

2 視察先及び視察事項

寒川町議会（神奈川県高座郡寒川町宮山165）

・ICT導入の取り組みについて(タブレット端末導入の経緯と運用状況について)

3 視察の目的

平成26年6月26日にタブレット端末導入に関する作業部会を設置し、様々な課題の抽出や協議を行った結果、分かりやすい議会審議に資すること、ペーパーレス化の推進による経費の削減、ICT化計画による住民参加の推進を目的に、使用基準を設け、平成26年12月議会から持込みを可能とし、平成28年度から本格的にタブレット端末を活用する方向性が議会運営委員会で確認された。

そのため、タブレット端末の活用で、先進的である寒川町議会の視察を行い、今後の議会運営に関する事項を協議するうえで参考にする。

4 視察の概要

神奈川県寒川町議会「ICT導入の取り組みについて（タブレット端末導入の経緯と運用状況について）」、タブレット端末機器を実際に使用しながら、文書管理システム、オペレーションの運用方法、執行部との情報提供や共有のあり方などの概要説明を受け、質疑応答の後、本会議場を見学した。

【視察事項】

大久保議会事務局長が司会進行をつとめ、初めに寒川町議会黒沢議長からのあいさつ、当市議会運営委員会福原委員長からのあいさつ、各委員等の自己紹介を行った後、寒川町議会議会運営委員会及び議会改革推進委員会の杉崎委員長からICT導入の取り組みについて概要説明があり、その詳細については事務局から説明があった。

<概要説明>

※杉崎委員長の机に置かれたタブレット端末機器を親機とし、各席に置かれたタブレット端末機器を子機にしながら、ICT導入の取り組みについての資料（スライド）に沿って杉崎委員長から説明があった。

タブレット端末導入の経緯について、議会改革を行うにあたって任意の組織として議会改革推進委員会を設置した。タブレット端末の導入についても議会主導でこの委員会

で平成26年1月からペーパーレス化に向けて本格検討を開始して導入に至ったものである。議会改革推進委員会の委員は各会派から選出・構成し、議長も参加している。

なお、委員の任期は2年となっていて、現在は平成27年度から平成28年度までの第5期メンバーで構成されている。

当町議会の議会改革では平成25年の議員改選時期であった第4期から、議会改革をより計画的、効率的に推進していくために、議会あり方検討部会、審議活性化検討部会、開かれた議会検討部会の3つの検討部会を設け、全議員が各部会に参加する形をとっている。新たな改革事項の導入の検討を各部会で行っている。各部会からの検討項目については最終的には議会改革推進委員会で承認された後、議会運営委員会で報告、許可された検討項目はその後、全員協議会で情報を共有し、本会議に取り入れている。

タブレット端末の検討理由については、議会改革推進委員会の審議活性化部会で議論を始めた。導入検討時の主な課題としては、議会関係資料として年間約10万枚の紙類が使用されていた。資料の作成や差し替え等に多くの時間を費やし、資料保管場所や廃棄処理コストの削減なども課題となっていた。資料の印刷物は白黒印刷のため、効果的な活用ができず、会議中の資料請求時には会議を一時中断するなど、議会運営が非効率であった。次にパソコンではなく、タブレット端末を導入した理由としては老若男女を問わず、タッチパネル式で簡単に操作ができ、パソコンに比べ、起動が早く、持ち運びができ、バッテリーのもちが良いなど検討部会の中で理由として上げられた。

次にタブレット端末導入方針について、平成27年からの本格導入に向けて、効率的な会議運営及び議会活動能力の強化をはかるため使用範囲は議会活動及び議員活動に使用できるものとした。資料をデータ化する範囲については、書類保管、管理及び印刷コストの削減、環境負荷の低減をはかるため、前年度との比較が必要な書類、例えば予算書、決算書を除いた全ての資料はデータ化すること。

情報ネットワークの構築として、サーバー等の導入経費や維持管理コストが不要でセキュリティ面や災害リスクに対応できるクラウドシステムを採用することにした。なお、タブレット端末の運用にあたっては、使用基準を定めている。

タブレット端末導入によるコスト削減については、導入の検討を行う中で、コスト削減額の見込み数値を算出した。端末を導入することにより、議会で使用された議会関連資料のみの削減コスト見込み額として年間約92万円を削減できるものと考えた。議会側のみのコスト削減であるため、視察研修などでタブレット活用の他、執行部側では政策会議や各種会議で使用されていることを想定した場合には、更なるコスト削減がはかれるものと考えている。

タブレット端末導入スケジュールなどについては事務局職員から説明があった。

タブレット導入プロセスについては、平成26年1月に神奈川県逗子市を視察した。平成26年1月から4月にかけて、全員協議会で3社によるプレゼンを実施した。富士ソフト、逗子市が使用した東京インターブレイン、大塚商会の3社。平成27年7月か

ら富士ソフトのmoreNOTEを使っている。議会主導でタブレット端末導入について検討を進めていたが、ペーパーレス化の目的を達成するには執行部との協力は不可欠であるため導入に向け執行機関との調整を行った。平成26年3月議会では、一般質問でもタブレット端末の内容にふれるものがされた。富士ソフトからタブレット端末を無償で借用し、平成26年9月議会で操作研修会を実施した。本会議にも2日間、タブレット端末を持ち込んで実証実験的なことを行った。

検討を重ねてきて、平成26年10月にタブレット端末機器を選択し、議会と執行部双方に必要な経費を、平成26年12月に補正予算で計上した。

また、タブレット端末を有償でレンタルし、平成26年12月議会の全日程で試行的に実証実験を実施した。

平成26年12月にはタブレット端末はソフトバンク株、文書共有システムについては富士ソフト株と契約締結をした。

平成27年2月に議員全員で操作研修を2回実施した。また、執行部も別に1回実施した。

平成27年3月議会から正式に運用を開始したが、当分の間、紙と併用している形になっている。平成27年度中には完全なペーパーレス化を目指す。予算書と決算書などに関しては紙で残す予定である。

導入については、iPad Airを48台で議会側が25台、執行部側が23台で、議会側の25台の内訳として、議員が18台、事務局5台、傍聴用に2台である。執行部側は、町長等3台、部長職10台、残り10台は委員会室等で担当の職員が交代で使用できるものとなっている。普段は総務課で管理している。

契約方法については24カ月のリース契約で、携帯電話の契約と同じようなものである。48台で年間約220万円で1台あたり約3,800円である。

セルラーモデルを導入したが、議会中でも関連情報や根拠法令等を即座に調べられる。外出先や住民説明会等で町政の情報を、タブレット端末を使用して説明ができる。議会、議員活動を行う中で議会関連の議案などを調査研究できる。

どこでもつながるので、タブレット端末の使用基準を設け、議会の政務活動のみに使用すると制限したので個人的な使用には使わないようにした。

文書共有システムの概要については、富士ソフト株が提供しているmoreNoteである。48IDとしている。クラウド使用料として端末とは別に単年度契約で年間約45万円である。選定した理由は、業界最強のセキュリティや導入前後のサポート支援が選んだ理由である。

クラウド以外に、庁内にサーバーを設置し、タブレット端末単体に保存するなども考えたが、サーバー費用やそのメンテナンス費用などを総合的に勘案したところ、寒川町ではクラウドシステムを採用した。

端末のリース料は約3,800円でクラウド使用料をプラスすると、1台あたり4,

500円程度になる。その中で、政務活動費から月額1,500円を負担している。

【質疑応答】

質疑： 本会議中や委員会中での資料請求等により、会議を一時中断するなど、会議運営が非効率であったことも導入の検討理由にあったが、タブレット端末導入後の現在、その対応はどうか。また、本市議会は政務活動費でパソコンを購入しているが、寒川町議会では、タブレット端末が配られているので議員が使用しているパソコンはどのような位置づけなのか。また、48台分の予算は全て議会費なのか。クラウドシステムは何を使っているのか。

応答： 差し替えの部分、追加資料に関しては、実際にあれば5分もたたずに差し替えは可能である。原則、パソコンは政務活動費の中ではリースである。今回、タブレット端末を導入したが、パソコンも併用している。48台のタブレットについて議会側25台は議会費、執行部側23台は執行部側の予算で計上した。クラウドシステムは、富士ソフトのmoreNoteで、一括して執行部側が計上した。容量については5GBを借りて文書共有システムと併せて年間約45万円である。5GBは少なく思えたが、4年間分のデータであれば5GBで十分と富士ソフトの担当の話があった。万一、足りなくなった場合にも1GBずつ拡張することが可能とのことであった。

質疑： タブレット端末に写真や図面などを表示することが可能になったことで、議事録上、説明方法などを気にしていることはあるか。

応答： 説明の内容は今までとおりであるが、今後、気にしないといけないことと思う。

質疑： 本会議の議案説明のときに、説明する側がタブレット端末の親機を使用すれば、各議員のタブレット端末もそれに呼応するのか

応答： 今のところしていない。今までとおりで執行部側はまだ紙で行っている。

質疑： 富士ソフトを選ばれた理由は。

応答： ペーパーレスにあたり、クラウドを使用しないでもできる方法はないかも検討したが、様々なことを考える中で文書を整理することの一つをとっても既存のクラウドを使用した方がやりやすいということがわかったので、クラウドを使用するこ

とにした。その際、逗子市議会を視察したときに東京インターブレインのソフトはクオリティが高いと実感している。検討する際に3社くらいを調べたところ、富士ソフトと大塚商会であった。東京インターブレインは20GBからの契約となり年間で約90万円かかるとのことであった。同期の機能がなかった。富士ソフトは航空会社のマニュアルなどもタブレット端末でやっている実績もあり、セキュリティの部分が強かった。導入前後のサポート体制についても富士ソフトが一番良かった。富士ソフトとしては、議会に導入した例としては寒川町議会が先進的であったため使用中で改善点があれば、対応するとの話もあった。大塚商会は非常に安価であったが、文書整理の階層分けなどのサポートがオプション設定しなければならなかった。100GBで年間10数万円のレベルであったが、自分たちで1から構築するイメージであった。

質疑：タブレット端末について、既存の音響設備やインターネットの関係と、ICT化計画の位置づけは。

応答：ライブ中継や録画中継、会議検索等をインターネットで閲覧できるようになっているが、タブレット端末の導入については、そのようなものとは切り離して考えている。来年、音響設備の更新を予定しているが、その関連付けはこれからの課題と思っている。寒川町の全体的なICT化計画の中での位置付けについて、ペーパーレスは執行部側も議会側も進んできたと思うが、全体計画の位置づけについては、職員に配られているパソコンとの関連性も含めて執行部側で注視しているところである。全体の位置づけとしてはタブレット端末を導入したからのICT化計画の位置づけはとくにない。

質疑：データのクラウドでの保存年限は。また資料の差し替えができるとのことだが、差し替え前のデータは上書きされるのか。改ざんの懸念は。

応答：5GBの契約なので、今のところ4年間の保存を考えているが、保存年限について、まだ決まっていない。改ざんについては、管理者権限があるので、全員が全員同じような操作で修正できるものではない。

質疑：本会議場でのインターネット使用の取り決めはどのようにしているのか。またWi-fiの構築する際の費用はどのくらいだったのか。

応答：ネットは使っても構わない。本会議場、委員会室などに無線LANの環境は構築していない。試算について数十万円からの工事費がかかった。

質疑：印刷したいときはどのようにしているのか。

応答：クラウド上の資料は外部持ち出し禁止の制限をかけているため、印刷もできない。
基本はペーパーレスを目的としている。

質疑：資料に書き込みや付箋をつけられるのか。

応答：できる。

質疑：現在は執行部側が答弁するときにメモをまわしたりしているが、タブレット端末があれば、メール等で連絡がとれるが、その辺の制限はかけているのか。

応答：制限も設けていない。想定もしていない。

質疑：一般質問や議案説明のときに各自のタブレット端末を使っているのか。モニターや他のタブレットの同期は。

応答：まだ議案説明は紙で行っている。委員会中で、課長が説明する際も紙ベースで行っている。議員のほとんどはタブレットを持ち込んでやっている。今まで紙で見ていたものをタブレット端末に替えたのみで、同期等はまだやっていない。

5 所感

今回の視察で、神奈川県寒川町議会「ICT導入の取り組みについて（タブレット端末導入の経緯と運用状況について）」、タブレット端末機器を実際に使用しながら、文書管理システム、オペレーションの運用方法、執行部との情報提供や共有のあり方などの概要説明を受けたことで、今後のICT化推進計画に参考としたいと思う。

以上